

「長崎県難病相談・支援センター」指定管理者候補者 審査評価表

評価項目	評価観点	評価項目に関する提出書類	配点	満点 (×4)	採点結果		
					NPO法人 長崎県難病 連絡協議会	A団体	
1. 団体に関する事項			(小計)	5	20	14.8	11
団体全般	(1) 安定した経営が可能か。	団体の概要に関する書類(会員数、常勤職員数、事業実績、事業報告書、決算額)	2	8	6	4.4	
	(2) 団体をマネジメントする優れた人材がいるか。		2	8	5.6	4.4	
	(3) 難病患者等への活動支援の実績があるか。		1	4	3.2	2.2	
2. 管理運営方針に関する事項			(小計)	5	20	14.2	14.6
管理運営方針	(1) 管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。	事業計画書「I. 支援センターの管理運営方針に関する事項」	3	12	9	9	
	(2) 公の施設として、公平な管理運営ができるか。		2	8	5.2	5.6	
3. 管理運営体制に関する事項			(小計)	15	60	38	32
管理運営体制	(1) 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。	事業計画書「II. 1. 管理運営体制に関する事項」	5	20	14	11	
	(2) 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。		5	20	13	10	
	(3) 休暇、退職等の際の職員の補充体制は十分か。		5	20	11	11	
4. 管理運営業務の内容に関する事項			(小計)	35	140	96.4	83.8
管理運営業務の内容	(1) 難病患者等に対する相談、支援及び情報の提供に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書「II. 2. (1) 難病患者等に対する相談、支援及び情報の提供に関する業務」</li> <li>・団体調書(事業報告書)</li> <li>・事業計画書「II. 2. (2) 難病患者等と地域住民との相互の交流の促進及び難病患者等の自主的活動の支援に関する業務」</li> </ul>	18	72	52.2	41.4	
	① 難病患者等に対する相談業務の実績があるか。		9	36	28.8	19.8	
	② 情報の収集、提供を幅広く行うことができるか。(県内全域)		9	36	23.4	21.6	
	(2) 難病患者等と地域住民との相互の交流の促進や難病患者等の自主的活動の支援に関する業務(効果的な事業が考えられているか。)		9	36	23.4	21.6	
	(3) その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(難病患者団体等と行政とのコーディネートなど行政との協働の促進を図る事業が考えられているか。)		8	32	20.8	20.8	
5. 効果的な管理運営のための工夫等			(小計)	30	120	81	69
効果的な管理運営のための工夫等	(1) ボランティアや関係団体との連携・協働(業務に関しボランティアや関係団体等との連携・協働体制が十分取れるか。)	事業計画書「II. 2. (4) 難病支援センターとボランティア団体、様々な関係機関・団体との協働体制の確保について」及び事業計画書の各項目	5	20	13	11	
	(2) 佐世保市をはじめとする難病支援センター外での面談(出張相談)による相談支援活動を実施していくことができるか。	事業計画書「II. 2. (5) ①佐世保地区をはじめとする難病支援センター外での面談(出張相談)による相談支援体制の充実について」及び事業計画書の各項目	10	40	28	22	
	(3) 利用促進のための利用者のニーズや相談支援業務に対する意見等を踏まえた管理運営の方法が考えられているか。	事業計画書「II. 2. (5) ②利用促進のための利用者のニーズや相談支援業務に対する意見等を踏まえた管理運営の方策について」及び事業計画書の各項目	10	40	28	24	
	(4) 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書「II. 2. (6) その他」	5	20	12	12	
6. 収支計画に関する事項			(小計)	10	40	28	26
収支計画	効果的・効率的な収支計画が組まれているか。	事業計画書「III. 収支計画に関する事項」及び事業計画書の各項目	10	40	28	26	
合 計				100	400	272.4	236.4